

# 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：総務・障害福祉担当  
 内線：3310

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B37	発達障害総合支援センター運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法第14条		宣言項目	06 次代を担う人財育成			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>発達障害を支える人材の育成、親支援、地域支援などの事業を総合的に実施し、早期発見・早期支援を進める県の拠点施設として発達障害総合支援センターを運営する。</p> <p>(1) 発達障害総合支援センター運営費 △14,407千円                  ・負担金：病院局へ支払う負担金（水道光熱費及び庁舎管理費）が見込みを下回ったことによる減額                  ・役務費：切手代の経費節減による減額                  ・報酬：非常勤職員の業務を精査し勤務日数を見直したことによる減額                  ・共済費：報酬の見直しに伴う減額                  ・需用費：消耗品費、印刷製本費の経費節減による減額</p>			<p>(1) 事業内容                  発達障害総合支援センターの運営 38,762千円                  発達障害を支える人材の育成、親支援、地域支援など総合的に実施し、早期発見・早期支援を進める県の拠点施設として運営する。                  また、新センターは18歳以下の発達障害児を対象とする「発達障害者支援センター」として運営する。</p> <p>(2) 事業計画                  発達障害総合支援センターを運営するために必要な経費</p> <p>(3) 事業効果                  市町村や児童発達支援センターなどの職員が専門的な支援を行うための人材育成や地域での困難事例に対して助言指導を行うことにより、地域の療育支援体制の充実が図られ、発達障害児が特性に応じた支援が受けられる。</p> <p>(4) 補正予算の概要                  ア 負担金：病院局へ支払う負担金（水道光熱費及び庁舎管理費）が見込みを下回ったことによる減額                  イ 役務費：切手代の経費節減による減額                  ウ 報酬：非常勤職員の業務を精査し勤務日数を見直したことによる減額                  エ 共済費：ウの見直しに伴う減額                  オ 需用費：消耗品費、印刷製本費の経費節減による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△14,407	国庫支出金	諸収入					△6,849	24,355
現計額	38,762	18,878	1,002					18,882	